

安 全 の 手 引 き

2021年4月
在ナイジェリア日本大使館

1 はじめに

ナイジェリアでは、北東部を中心にイスラム過激派組織「ボコ・ハラム」や「ISIL 西アフリカ州 (ISWAP)」によるテロ事件が頻発しているほか、全国各地で武装集団等による殺人、武装強盗、誘拐等の凶悪犯罪が頻発しています。

このような情勢に対処するため、政府は軍・治安当局による掃討作戦を推進していますが、テロリストや武装集団らはこれを避けるべく国内各地や周辺地域に拡散、潜伏する動向が認められます。

このような深刻な治安情勢の中で、安全な生活を確保するためには、皆さま一人ひとりが事件・事故の当事者とならないように日頃から安全対策に対する意識を持ち、事前に必要な対策をとった上で、常に警戒心を持って行動することが極めて重要です。

この「安全の手引き」は、皆様がナイジェリア滞在中にどのような点に気をつければよいのか、犯罪等の被害に巻き込まれた際にはどのように対処するのかなどについてまとめています。

皆様の安全対策の一助になれば幸いです。

2 防犯の手引き

(1) 防犯の基本的な心構え

文化や習慣、治安情勢等が全く異なる海外では、予期せぬ事件や事故に巻き込まれる可能性があります。現地の治安状況や犯罪の手口について、事前に情報を入手し、常に「自分の身は自分で守る」という高い意識をもって安全対策を講じておくことが必要です。

ご自宅の防犯設備を整える、緊急時に備えて警察や病院等の場所を事前に確認し、それらの連絡先をあらかじめ携帯電話に登録しておくなどの事前の対策も重要です。

～ポイント～

- 常に警戒心を持った行動に心がける
- 日頃から正確で有効な情報を収集する
- 安全のための3原則「目立たない」「行動を予知されない」「警戒を怠らない」を遵守する
- 連絡先リストを整備、外出時は携帯電話を忘れずに

(2) 最近の犯罪発生状況

ア 一般的な犯罪発生状況

冒頭にも記載したとおり、ナイジェリアでは、連日のように全国各地で

殺人、強盗、誘拐等の事件が発生しています。特に、最近では、武装集団による身代金を目的とした誘拐事件が北西部を中心に多く発生しています。当然、外国人を含む富裕層はこうした犯罪の標的となる可能性が高く、被害に巻き込まれる可能性は高まっていると言えます。

このほか、通常的生活を営む上で注意が必要な犯罪と注意点は次のとおりです。

イ 地域別治安情勢

ナイジェリアは、全国各地でそれぞれ異なる治安課題を抱えています。

それぞれの情勢は、海外安全ホームページから当地の「危険情報」に掲載していますので、そちらをご参照ください。

(3) 防犯のための具体的注意事項

ア 住居の安全対策

住居の選択に当たりましては、住宅所在地の治安状況、住宅業者の信頼性、住宅自体の塀や窓の鉄格子、鍵等の設備や警備員による入出管理体制などを十分に確認することが重要です。

住居の安全対策のポイントについて、①住居の敷地境界線、②建物外周、③建物内部に3段階に分けて説明します。

(ア) 住居の敷地境界線

- 外塀は高さや強度を確保し、外部から簡単に侵入できない構造、外部から内部を視認出来ない環境にする。
- 門扉周辺に照明があり、門扉内部から外の安全が確認できるようにする。
- 警備員任せにすることなく、来訪者のチェック、周辺の不審者・車両に注意する。
- 許可や登録されていない来訪者を警備員の判断で入場させないよう徹底する。
- 異常発生時の通報、警備員等の応援派遣システムを導入する。

(イ) 建物外周

- 玄関出入口扉の強度を高め、2つ以上の錠前にドアチェーンを設置する。
- 訪問者の確認は玄関扉の覗き穴、インターホン等で行い、むやみに扉を開けない。
- 窓や他の出入口は、侵入を防ぐため鉄格子等を設置する。
- 緊急時脱出口を確保する。
- 夜間の訪問者には特に注意する。

(ウ) 建物内部

- 有事の際に避難室を設定し、出入口扉の強度を高める。
- 携帯電話等の外部との連絡手段や非常用の水や食料を備蓄する。

イ 外出時の安全対策

身近な犯罪と罪種別の安全対策ポイントは以下のとおりです。

(ア) 誘拐事件

- 単独行動を避け、常に周囲の状況に注意しながら行動する。
- 相手に行動を予測されないよう、毎日の行動パターンを変える。
- 派手な衣装、露出の多い服装などの目立つ服装はしない。
- 高価な装飾品やバッグ等を持ち歩かない。
- 携帯電話で通話しながら徒歩で移動したり、両耳にヘッドホンをしたままジョギングにでかけない。

(イ) 路上強盗

- 時間を問わず、徒歩での移動時には周囲の状況に常に気を配る
- 貴重品、多額の現金を持ち歩かない
- 人通りの少ない場所は避ける。
- 万が一被害に遭っても絶対に抵抗しない。

(ウ) 住居侵入

- 住居選定の際には、警報装置を始めとする防犯機器の設置状況を十分に確認する。
- 屋外から室内の状況が見えないようにカーテンなどを設置する。
- 外出時、就寝時は、必ず窓等の施錠をする。
- 鍵の保管管理を徹底する。
- 使用人を雇用する場合には、信頼できるところから紹介を受け、事前に人物確認を十分に行う。雇用中には、信頼関係を築きつつ、不要な情報は伝えない。

(エ) すり、置き引き、ひったくり（車両での移動中を含む。）

- 常に周囲の状況に気を配り、所持品から目を離さない。
- 貴重品を携行する際は、身体に結着しておく。
- 人通りの少ない場所は避ける。
- 夜間移動する必要がある場合には、複数で移動する。
- 物乞いや親切心を装って近づいてくる者への警戒を怠らない。
- 自動車で移動中は、窓を閉めてドアをロックする。特に交差点やバンプ（速度を落とさせるための工作物）の付近は十分注意する。
- 車内の貴重品が車外から目視できないように気を払う。

ウ その他日常生活を営む上での安全対策

(ア) 自宅等での生活における安全対策

- 訪問者への対応は、ドアを開ける前に身元を確認する。
- 工事業者は、ドア越しに用件・業者名を確認し、工事中は常に監視する。
- 心当たりのない着信には不要に個人情報を伝えないよう注意する。
- 鍵の取扱いに十分注意する。新規入居時や鍵の紛失時には鍵を取り替える。
- 自宅を長期間離れる場合には、信頼できる知人や使用人に定期的に室内点検をさせる。
- 貴重品は分散保管する。
- 有事に備え、ある程度の現金を身近なところに保管しておき、万が一強盗が侵入してきた場合には、抵抗せずにこれを渡す。

(イ) 運転手への指導

- 事故防止、危険回避、緊急避難といった防衛運転を運転手に指導する。
- 自動車の日常点検を実施させ、その結果を報告させる。
- 粗悪なガソリンを給油しない。
- 運転手は基本的に車で待機させ、車を離れる場合も施錠を徹底させる。
- 交通量の少ない場所、人目につきにくい場所の利用を避ける。
- 道路上の障害物や偽装検問に注意させる。
- 走行中に故障が発生しても、安全な場所まで移動し停止させる。

(4) 交通事情と事故対策

ア 交通事情、運転マナー

アブジャやラゴスは比較的道路が整備されてきていますが、交通量は非常に多く運転者の技術やマナーは決して良いとは言えません。郊外や地方都市では未舗装路も多いため、運転には細心の注意が必要です。

最近では、ガソリン価格の高騰等により、ガソリンスタンドにおいて長時間の給油待ちを強いられることがあり、緊急時に備えて頻繁に給油しておくことも重要です。

イ 交通違反及び交通事故

主要幹線道路の至る所で警察等による検問が行われており、治安機関の職員が不当に金銭を要求してくることもあるので注意が必要です。

交通事故が発生した際には、周囲に野次馬が集まり、これらにより車両や身体に危害を加えられるおそれがあります。また、警察官も事故当事者

の自国民の主張を優先的に聴取する傾向にあることから、安全を確保した上で、同僚や知人に支援を求るなどして複数で対応することが重要です。

(5) テロに対する注意事項

冒頭に記載したとおり、ナイジェリアではテロ事件が多く発生しています。このような事件の被害に遭わないために、ご注意いただきたい事項は次のとおりです。

- 報道や外務省海外安全ホームページなどから最新の情報収集に努める。
- 政府関連施設（軍、警察、公共施設など）、公共交通機関、観光施設、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、スポーツ競技場等の不特定多数の人が集まる施設は、テロの標的となりやすい場所であることを認識し、これらの場所を訪れる際には、周囲の状況に常に注意を払い、不審な人物や状況を察知したらすぐにその場を離れる。
- 買い物に出かける場合には、混雑する時間帯を避け、店舗での滞在時間も必要最小限とする。
- 緊急事態が発生した場合には、自らの安否や所在を家族や勤務先に報告する。

(6) 緊急連絡先

ア 警察

緊急連絡先は『1 1 2 番』ですが応答しない場合が多いので、アブジャ及びラゴスの警察本部の連絡先を以下に記載します。

(ア) アブジャ

080-3200-3913

(イ) ラゴス

080-6302-5274

080-6310-4759

080-9628-3148

080-9628-3173

080-8978-1657

イ 病院

(ア) アブジャ（アブジャ国際空港には空港クリニックはありません。）

- Nizamiye Hospital（ニザミエ・ホスピタル）

住所：Plot 113 Sector S. Cadastral Zone Life Camp, Abuja

電話：09-291-5173～5

概要：24 時間救急のある総合病院です。トルコ人医師が診療しています。歯科診療もあります。

- Zankli Medical Center (ザンクリ・メディカル・センター)
住所：Plot 1021, B5, Shehu yYar' Adua Way, Opposite Ministry of Works, Utako, Abuja
電話：09-291-1165、291-1166、081-2945-8331
ホームページ：<http://www.zankli.com/>
概要：24 時間救急のある総合病院です。小児が充実しています。
- St. Francois Medical Centre (フランソワ・メディカル・センター)
住所：Plot 501, Bangui Street, Wuse II2, Abuja
電話：081-3883-2650、070-9870-5693
概要：24 時間救急のある総合病院です。マラリア患者の受診が多いです。
- National Hospital (ナショナル・ホスピタル)
住所：132 Centre Area, Phase2, Garki District, Abuja
電話：(Ambulance) 080-7226-1913、080-3492-8531
(Information) 080-3787-9543
(Emergency) 080-9759-2212
ホームページ：<http://www.nationalhospitalabuja.net/>
概要：24 時間救急のある総合病院です。国立総合病院で外傷センターがあります。
- Ideal Dental Clinic (アイディール・デンタル・クリニック)
住所：Basement shop 1, Ceddi Plaza, Plot 264 Tafawa Balewa Way, Central Area, Abuja
電話：070-8849-5218、070-8515-1651
緊急電話：080-2462-5362
ホームページ：<http://www.idealdentalservices.com/>
概要：3 人の歯科医師で経営しており、清潔感があります。
診療時間：月曜日～金曜日 午前 8 時～午後 6 時
土曜日 午前 8 時～午後 4 時

(イ) ラゴス (ラゴス国際空港には旅行客を対象とする空港クリニックはありません。)

- St. Nicholas Hospital (セントニコラスホスピタル)

住所：57 Campbell Street, Lagos Island.

電話：080-2290-8484

ホームページ：<http://www.saintnicholashospital.com/>

概要：24時間の救急対応や血液透析できる総合病院です。

- Kamorass Specialist Clinics (カモラススペシャリストクリニック)

住所：238 Muri Okunola Street, Victoria Island

電話：(01) -461-2032

ホームページ：<http://www.kamorassclinics>

概要：24時間救急のある総合病院です。

- Reddington Hospital (レディントンホスピタル)

住所：12 Idowu Martins Street, Victoria Island, Lagos

電話：01-271-5341～3、081-2800-8187

ホームページ：<https://reddingtonhospital.com/>

概要：24時間救急のある総合病院です。

- AVE. MARIA HOSPITAL (セント・マリア・ホスピタル)

住所：Plot 52 Adetokunbo Ademola Street, Opposite
Tantalizers, Victoria Island, Lagos

電話：(01) -461-7755、070-8675-6096

ホームページ：<http://www.avemariahospital.com>

概要：24時間対応の総合病院です。

- Euracare (エウラケア)

住所：293 Younis Bashorun Street cnr Jide Oki Street,
Victoria Island

電話：070-03872-2273

ホームページ：<http://www.euracare.com.ng>

概要：清潔感のある日系資本のクリニックです。

- IMC (International Medical Clinic) SOS
(インターナショナルメディカルクリニック)

住所：23 Temple Olu Holloway Road, Off Kingsway Road,
Ikoyi

電話：01-462-5600

緊急電話：080-5500-7344、081-7024-0135、080-3535-2383

ホームページ：

<https://www.internationalsos.com/locations/africa/nigeria>

概要：インターナショナル SOS 直営クリニックです。会員制の病

院です。受診には事前の契約が必要です。救急には 24 時間対応しています（救急も会員のみ）。

(ウ) ナイジェリア出入国管理局

a アブジャ

Nigeria Immigration Service, Headquarters, Sauka Village, along Airport Road

電話番号：(080)3317-6250

b ラゴス

Immigration Service, Lagos Command, Ministry of Internal Affairs AlagbonClose, Ikoyi, Lagos.

電話：電話不通

(エ) 日本大使館

住所：No.9, Bobo Street (off Gana Street), Maitama, Abuja, Nigeria.

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

(国外からは(国番号 234) 90-6000-9019 または 90-6000-9099

(上記電話番号が不通の場合は、080-3629-0293 におかけください。)

(国外からは、(国番号 234) -80-3629-0293)

ホームページ：<http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール visanigeria@la.mofa.go.jp

3 緊急事態（内乱、暴動、大規模自然災害等）への対処要領

万が一、内乱、暴動、大規模自然災害等（以下「内乱等」という）の緊急事態が発生した際には、大使館は全力でその対応に当たります。

同時に在留邦人の皆様におかれましても、平素から自己の安全対策に万全を期する努力をしていただくことが大切です。

(1) 平素の準備

ア 連絡体制の整備

(ア) 外国に住所又は居所を定めて3か月以上滞在する日本人は、「在留届」を提出することが法律で義務付けられていますので、速やかなご提出をお願い致します。

(イ) 在留届の連絡先に変更があった場合には、速やかに在留届電子届出システム〈ORRnet〉(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>)で変更するか、在ナイジェリア日本大使館へご連絡ください。携帯電話番号やE

メールアドレスの更新は特に重要です。また、帰国される場合には、帰国届を提出して下さい。

(ウ) 緊急事態発生の際には、当大使館より在留届で登録頂いたメールアドレスや電話を通じて情報を提供します。また、必要に応じ退避要領等につきご連絡します。

(エ) 緊急事態はいつ起こるとも限りません。緊急事態に備え、家族間及び職場内の緊急連絡方法につき決めておき、お互いに所在を確認できるようにして下さい。また、携帯電話は複数通信会社のSIMを利用するなど、できるだけ多くの手段を確保し、あらかじめ重要な連絡先を登録し、料金を常にチャージしておくようにして下さい。

(2) 一時避難場所及び緊急時退避先

ア 一時避難場所の検討

内乱等の場合は、巻き込まれないよう、常に周囲の状況に注意を払い、情報を収集し、危険な場所に近付かないことを心掛けてください。緊急の際のとりあえずの避難場所（知人の家など外部との連絡可能な場所が望ましい）を日頃から検討しておいてください。

イ 緊急時退避先等

大使館から、緊急事態発生時の状況に応じて、緊急時退避先への集結を勧告することがあります。

(3) 緊急時における携行品等、非常用物資の準備

ア 旅券、現金、医薬品等最低限必要なものは、直ちに持ち出せるよう予めまとめて保管しておいてください。

イ 緊急時には一定期間自宅での待機も予想されますので、非常用食料、飲料水、医薬品、燃料等を目安として約10日分準備しておくことをお勧めします。（別添資料「緊急事態に備えてのチェックリスト」を参照）

ウ 緊急退避先へ避難後、暫く退避先で待機しなければならない事態もあり得ます。その際、食料、飲料水、日用品、寝具等の生活用品が不足することが予想されますので、各人でできるだけ持参して下さいをお願いします。

2 緊急時の行動

(1) 心構え

緊急事態が発生し、または発生するおそれのある場合に、当大使館は所要の情報収集及び情勢判断を行い、その対策を策定し、緊急連絡網、領事

メール、外務省海外安全ホームページ等を通じ、随時最新状況を通報します。平静を保ち、デマや風評に惑わされ、群集心理に巻き込まれることのないよう注意してください。

(2) 情勢の把握

ア 当館からの連絡は、原則として在留届に記載されたメールアドレスに宛てたEメールによる一斉通報等により随時通報します。

イ 緊急事態が発生した際は、現地・海外報道、衛星放送テレビ等による情報収集を心掛けてください。

(3) 大使館への通報等

ア 緊急事態が発生した場合は、大使館から在留邦人の皆様に安否確認等の電話連絡を行いますが、自らも積極的に大使館に安否をご連絡下さいますようお願いいたします。特に、転居、在留届等にて大使館にお届けとなった連絡先に変更がある場合は、自ら大使館にご連絡頂くことで早期の確認が可能となり、重要事項等を漏れずにお伝えすることができます。

イ ご本人やご家族、または他の邦人の生命・身体・財産に危害が及んだ場合、迅速かつ具体的にその状況を大使館に連絡して下さい。

ウ 緊急事態においては、助け合いが大変重要になります。大使館からも在留邦人の皆様に種々の助力をお願いするかもしれませんが、ご協力のほどよろしく申し上げます。特に現場情報は、他の在留邦人の方の貴重な情報ともなり得ますので、随時大使館に通報して下さい。

(4) 国外への退避

ア 事態が悪化し、各自又は会社等の判断により自発的に、あるいは大使館の勧告により帰国又は第三国へ避難する場合は、その旨を大使館に通報してください。大使館への連絡が困難な場合は、日本の外務省（03-3580-3311）の海外邦人安全課へご連絡下さい。

イ 大使館が「退避勧告」を出した場合、一般商業便が運航している間は、それを使って可能な限り早急に国外へ退避することとし、便名等を大使館にご連絡下さい。一般商業便が運航中止となった場合や満席で予約が取れない場合には、大使館の指示に従って下さい。臨時便やチャーター便、または海上ルートを利用して退避が必要となることもあります。

- ウ 事態が切迫し、大使館より退避又は避難のための集合を勧告された場合には、指定された緊急避難先に集合してください。その際、暫くの間、同避難先で待機する必要がある場合も想定されますので、可能であれば非常用物資（別添資料「緊急事態に備えてのチェックリスト」参照）を持参するようお願いいたします。
- エ 一方、緊急時には自分及び家族の生命・身体の安全を第一に考え、その他の携行荷物は最小限にして下さい。

別添

<緊急事態に備えてのチェックリスト>

1 旅券（パスポート）

- 所持している旅券は有効期限内であるか。
→有効期限の1年前から更新が可能。大使館で切替発給の手続きを。
- 旅券の最終ページの「所持人記載欄」に必要事項を記入しておく。血液型の記入も輸血が必要となった場合には役に立ちます。

2 現金及び貴重品（貴金属、クレジットカード等）

- ナイラ貨現金（家族全員が10日程度生活できる金額）
- 外貨現金（米ドル、ユーロ、日本円等）

3 自動車

- 常時整備・点検し、十分な燃料を確保する。
- 懐中電灯、地図（スマートフォン可）、ティッシュペーパー等

4 その他携行品

- 携帯電話及び充電器
- パソコン及び充電器
- 衣類、着替え、履物
- 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石けん等）
- 非常用食糧等（缶詰類、インスタント食品、ミネラルウォーター等）
- 医薬品等
- ラジオ
- その他
→懐中電灯、ライター、ろうそく、マッチ、ナイフ、缶切り、紙製の食器、
割り箸、防災頭巾（頭をカバーできるもの）、緊急連絡先リスト、地図
等